

<様式第2号>

令和6年度 特定随意契約の契約締結前の公表

No	業務	物品又は役務の名称及び内容	履行期限又は履行期間	契約の締結予定日	契約の相手方の選定の基準	契約の相手方の決定の方法	所管課	問合せ先
1	役務	長瀬青少年運動広場清掃業務委託(清掃業務)	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する本市が認定したシルバー人材センターに準ずる者であり、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	長瀬青少年運動広場	06-6720-1329
2	役務	長瀬青少年センター清掃業務委託(清掃業務)	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する本市が認定したシルバー人材センターに準ずる者であり、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	長瀬青少年センター	06-6727-1200
3	役務	荒本青少年運動広場清掃業務委託	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに準ずる者であって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	荒本青少年運動広場	06-6781-4321
4	役務	母子家庭等就業・自立支援センター業務委託(就業・自立支援業務)	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する母子福祉団体であること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	子ども家庭課	06-4309-3194
5	役務	令和6年度駅前周辺・幹線道路等清掃業務委託	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	土木工営所	072-966-3810

6	役務	清掃業務委託(清掃業務)	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定するシ ルバー人材センターに準ずる 者であって、東大阪市内に所 在していること	見積書を徴収し、その 見積金額が予定価格 内の場合、契約を締結 する	荒本老人セン ター	06-6788-2214
7	役務	東消防署 他1か所清掃管理業務委託 (清掃業務)	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する福 祉関係施設等であって、東大 阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その 見積金額が予定価格 内の場合、契約を締結 する	消防局 総務部総務課	072-966-9660
8	役務	令和6年度違法簡易屋外広告物 除却事業等委託	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定するシ ルバー人材センターであって、 東大阪市内に所在しているこ と	見積書を徴収し、その 見積金額が予定価格 内の場合、契約を締結 する	土木環境課	06-4309-3218
9	役務	東大阪市立保育所等施設清掃業務 委託	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定するシ ルバー人材センターであって、 東大阪市内に所在しているこ と	見積書を徴収し、その 見積金額が予定価格 内の場合、契約を締結 する	保育課	06-4309-3196
10	役務	東大阪市立保育所等施設営繕業務 委託	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定するシ ルバー人材センターであって、 東大阪市内に所在しているこ と	見積書を徴収し、その 見積金額が予定価格 内の場合、契約を締結 する	保育課	06-4309-3196
11	役務	施設清掃業務委託(清掃業務)	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定するシ ルバー人材センターに準ずる 者であって、東大阪市内に所 在していること	見積書を徴収し、その 見積金額が予定価格 内の場合、契約を締結 する	荒本人権文化セ ンター	06-6788-7424
12	役務	長瀬障害者センター清掃業務委託 (清掃業務)	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する福 祉関係施設等であって、東大 阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その 見積金額が予定価格 内の場合、契約を締結 する	長瀬障害者セン ター	06-6720-5382

13	役務	長瀬人権文化センター清掃業務委託(清掃業務)	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに準ずる施設であって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	長瀬人権文化センター	06-6720-1701
14	役務	荒本青少年センター清掃業務委託	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに準ずる者であって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	荒本青少年センター	06-6788-8451
15	役務	荒本障害者センター清掃業務委託	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに準ずる者であって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	荒本障害者センター	06-6788-7577
16	役務	令和6年度花園中央公園桃の花園維持管理業務委託	令和6年6月1日～ 令和7年3月31日	令和6年5月28日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	公園課	06-4309-3228
17	役務	荒本青少年センター除草等保守管理業務委託	令和6年7月1日～ 令和6年10月25日	令和6年7月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに準ずる者であって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	荒本青少年センター	06-6788-8451